

## 連合岡山 2021 春季生活闘争方針

### はじめに

春季生活闘争は、県民生活の維持・向上をはかるため、労働組合が社会・経済の構造的な問題解決をはかる「けん引役」を果たす闘争である。

社会の抱える構造的課題に加えて、貿易摩擦によるグローバル経済環境の悪化、コロナ禍の影響等によって、2021 闘争は、連合岡山結成以来、経験したことのない環境下での取り組みとなる。労働組合が「総合生活改善」のため闘争しなければ、地域が抱える課題やコロナ禍で明らかとなった社会、経済基盤の脆弱性は克服できない。

これまでの賃上げの流れを継続させ「分配構造の転換につながり得る賃上げ」「企業規模間、雇用形態間格差の是正」、すべての働く者の処遇を「働きの価値に見合った水準」に引き上げる賃上げに取り組んでいく。

我々は、「誰もが希望を持てる社会を実現！安心・安全に働ける環境整備と『底上げ』『底支え』『格差是正』」をスローガンに掲げ、連合岡山、構成組織、地域協議会が一体となり、持続可能な地域社会の実現に向けて果敢に闘っていく。

### I. 2021 春季生活闘争を取り巻く情勢（日本銀行岡山支店：岡山金融月報 11 月 2 日発表）

#### 1. 概況

県内景気は、新型コロナウイルス感染症の影響による弱さが続いているものの、持ち直しの動きがみられている。

最終需要をみると、個人消費は、弱めの状態が続いているものの、持ち直しの動きがみられている。設備投資は、幾分減少しているが、高水準を維持している。住宅投資は、横ばい圏内の動きとなっている。公共投資は、高水準で推移している。輸出は、低水準が続いている。こうしたもとで、県内主要製造業の生産は、低めの水準ながら、持ち直しの動きがみられている。

雇用・所得環境をみると、労働需給は弱めの動きがみられているほか、雇用者所得も下押し圧力が強い状態にある。

#### 2. 実体経済

##### (1) 個人消費

個人消費は、感染症の影響から弱めの状態が続いているものの、持ち直しの動きがみられている。

百貨店・スーパー売上高は、持ち直しの動きがみられている。乗用車販売は、持ち直しの動きがみられている。家電販売は、持ち直している。この間、主要観光地への入り込みは、前年を下回った。

##### (2) 設備投資

県内企業の設備投資は、幾分減少しているが、高水準を維持している。

2020 年 9 月短観調査における設備投資額は、2020 年度は、製造業、非製造業ともに前年度から幾分減少する計画となっている。

この間、着工建築物床面積（非居住用<7月～9月>）は、前年を下回った。

##### (3) 住宅投資

住宅投資は、横ばい圏内の動きとなっている。

9 月の県内新設住宅着工戸数をみると、持家系は前年を下回ったものの、貸家系が前年を上回ったため、全体では前年を上回った。

#### (4) 公共投資

公共投資は、高水準で推移している。

発注の動きを示す県内公共工事保証請負額をみると、9月は、「国」や「独立行政法人等」を中心に前年を上回った。

#### (5) 輸出

輸出は、低水準が続いている。

9月の県内輸出（通関実績）をみると、鉄鋼や自動車を中心に前年を下回った。

#### (6) 生産

県内主要製造業の生産は、低めの水準ながら、持ち直しの動きがみられている。

8月の県内鉱工業生産指数（直近計数）の季調済前月比は、2か月連続で低下した。

### 主要製造業の生産動向

業種	足もとの動向
自動車	持ち直しつつある。
鉄鋼	持ち直しの動きがみられている。
化学	低めの生産水準となっている。
石油・石炭	弱めの動きとなっている。
造船	操業度を引き下げている。
繊維	弱めの動きとなっている。
電気機械	持ち直している。
窯業・土石	横ばい圏内で推移している。
農機具	低めの生産水準となっている。
工作機械	減少している。

#### (7) 雇用・所得

労働需給は引き締まった状態が続いているが、感染症の影響による弱めの動きがみられている。雇用者所得も感染症による下押し圧力が強い状態にある。

労働需給面をみると、9月の有効求人倍率は、前月より低下した。8月の所定外労働時間は、前年を下回った。

雇用面をみると、8月の常用労働者数は、前年を下回った。9月の解雇者数、雇用保険受給者数は、ともに前年を上回った。

賃金面をみると、8月の一人当たり現金給与総額は、前年を上回った。

#### (8) 物価

9月の岡山市消費者物価指数（2015年基準、生鮮食品を除くベース）は、教養娯楽や諸雑費を中心に前年を下回った。

#### (9) 企業倒産

9月の県内企業倒産（東京商工リサーチ調べ、負債総額10百万円以上）をみると、倒産件数、負債総額ともに前年を下回った。

### 3. 金融

#### (1) 実質貯金

9月の県内実質預金をみると、全体では前年を上回った。

#### (2) 貸出

9月の県内貸出をみると、全体では前年を上回った。

#### (3) 貸出約定平均金利

9月の新規貸出約定平均金利（総合ベース）は、前月比上昇した。ストック金利(同)は、前月比低下した。

## II. 2021 春季生活闘争の取り組み

### 1. 取り組みに向けた基盤整備

#### (1) 賃金要求に対する考え方

今次闘争における賃上げ環境は例年とは大きく異なるとは認識するものの、コロナ禍以前から社会の構造的課題である人口減少や格差の状況を踏まえれば「感染症対策」と「経済の自律的成長」の両立は、世界経済の先行きの不確実性が依然として高まる中、GDPの6割を占める個人消費を維持・拡大していくことにかかっている。

その実現は、雇用の維持・確保を大前提とする「働きの価値に見合った水準への引き上げ」「分配構造の転換につながり得る賃上げ」に取り組むことに他ならない。

#### (2) 「消費者のマインドにプラスワン」

個人消費の源泉である商品やサービスには、より良いものを提供したいとする労働者や企業の努力と価値が詰まっている。そこに込められた価値を認め合い、一人ひとりが消費行動に対して積極的になることは、互いが互いを支え合う形となって、経済の成長による雇用の維持・創出にもつながっていく。

「感染症対策」と「経済の自律的成長」を両立させていくためには、商品やサービスに込められた価値を共有し合い、必要以上に消費を冷え込ませない環境をつくっていくことが、極めて重要であることを働く者の立場から社会に呼びかけていく。

#### (3) サプライチェーン全体で生み出した付加価値の適正分配

賃上げ原資を確保していくためには、地域経済の担い手である中小企業の経営基盤を強化し、働き方も含めた「取引の適正化」の推進が不可欠である。職場労使を含め、連合岡山全体で取り組むとともに、経営者団体、および関係機関と連携し地域社会全体に訴えていく。

#### (4) 賃金水準闘争を強化していくための体制整備

中小組合や有期・短時間・契約等で働く者の賃金の「働きの価値に見合った水準」への引き上げ、企業内における男女間賃金格差の是正を進めていくためには、賃金実態の把握と賃金制度の確立が不可欠である。地域における賃金相場の形成に向けて「地域ミニマム運動」へ積極的に参画できる体制を整える。

#### (5) 春季生活闘争を通じた組織拡大の取り組み

労働者を「労働力」ではなく「人」として尊重する社会の実現のためには、労働組合自らが仲間を増やし、すべての職場や地域での集団的労使関係を拡大していくことが重要であり、組織拡大に向けて全力で取り組んでいく。

## 2. 具体的な要求項目

### (1) 賃上げ要求

2021 闘争においても「底上げ」「底支え」「格差是正」の取り組みの考え方を堅持する中で、引き続き、月例賃金の絶対額の引上げにこだわり、名目賃金の最低到達水準と目標水準への到達、すなわち「賃金水準の追求」に取り組む。なお、具体的な月例賃金、企業内最低賃金、一時金の要求内容については、構成組織の方針に基づき組み立てる。

#### <「底上げ」「底支え」「格差是正」の取り組みの考え方>

	目的	要求の考え方
底上げ	産業相場や地域相場を引き上げていく	定昇相当分+引き上げ率 (→地域別最低賃金に波及)
格差是正	企業規模間、雇用形態間、男女間の格差を是正する	・社会横断的な水準を額で示し、その水準への到達をめざす ・男女間については、職場実態を把握し、改善に努める
底支え	産業相場を下支えする	企業内最低賃金協定の締結、水準の引き上げ (→特定(産業別)最低賃金に波及)

### 1) 月例賃金

すべての組合は、定期昇給相当(賃金カーブ維持相当)分(2%)の確保を大前提に、産業の「底支え」「格差是正」に寄与する「賃金水準追求」の取り組みを強化しつつ、それぞれの産業における最大限の「底上げ」に取り組むことで、2%程度の賃上げを実現し、「感染症対策」と「経済の自律的成長」の両立をめざす。

同時に、企業内で働くすべての労働者の生活の安心・安定と産業の公正基準を担保する実効性を高めるため、企業内最低賃金の協定化に取り組む。

具体的な要求指標は、下表のとおりとする。

#### <2021 春季生活闘争における賃金要求指標パッケージ>

底上げ	定期昇給相当(賃金カーブ維持相当)分(2%)の確保を大前提に、産業の「底支え」「格差是正」に寄与する「賃金水準追求」の取り組みを強化しつつ、それぞれの産業における最大限の「底上げ」に取り組むことで、2%程度の賃上げを実現し、感染症対策と経済の自律的成長の両立をめざす。		
格差是正	企業規模間格差	雇用形態間格差	
	目標水準 <sup>1</sup>	35歳：287,000円 30歳：256,000円	・昇給ルールを導入する。 ・昇給ルールを導入する場合は、勤続年数で賃金カーブを描くこととする。 ・水準については、「勤続17年相当で時給1,700円・月給280,500円以上となる制度設計をめざす」
	最低到達水準 <sup>2</sup>	35歳：255,900円 30歳：220,200円	企業内最低賃金協定1,000円以上 <sup>3</sup>
底支え	・企業内のすべての労働者を対象に協定を締結する。 ・締結水準は、生活を賄う観点と初職に就く際の観点を重視し、「時給1,000円以上」をめざす。		

<sup>1</sup> 連合賃金PT答申を踏まえ「賃金センサス・フルタイム労働者の平均的な所定内賃金」を参考に算出

<sup>2</sup> 連合岡山2021「地域ミニマム運動」集計データ：300人未満規模・中位

<sup>3</sup> 2017連合リビングウェイジ(岡山県単身者時給950円)別紙-1、および2019年賃金センサス岡山県高卒初任給165,400円(時給1,009円)を総合勘案し算出

① 中小組合の取り組み（規模間格差是正）

- a) 定期昇給制度がない組合は、人事・賃金制度の確立を視野に入れ、労使での検討委員会などを設置して協議を進めつつ、定期昇給制度の確立に取り組む。構成組織と連合岡山は連携してこれらの支援を行う。
- b) すべての中小組合は、賃金カーブ維持相当分（1年・1歳間差）を確保した上で、自組合の賃金と社会横断的水準を確保するための指標を比較し、その水準の到達に必要な額を加えた総額で賃金引き上げを求める。また、獲得した賃金改善原資の各賃金項目への配分等にも積極的に関与する。
- c) 賃金実態が把握できないなどの事情がある場合は、連合加盟中小組合の平均賃金水準（約25万円）と賃金カーブ維持分（1年・1歳間差）をベースとして組み立て、連合加盟組合平均賃金水準（約30万円）との格差を解消するために必要な額を加えて、引き上げ要求を設定する。すなわち、賃金カーブ維持分（4,500円）の確保を大前提に、連合加盟組合平均水準の2%相当額との差額を上乗せした金額6,000円を賃上げ目標とし、総額10,500円以上を目安に賃上げを求める。

② 雇用形態間格差是正の取り組み

- a) 有期・短時間・契約等で働く者の労働諸条件の向上と均等・均衡待遇確保の観点から、企業内のすべての労働者を対象とした企業内最低賃金協定の締結をめざす。締結水準については、時給1,100円以上をめざす。
- b) 有期・短時間・契約等で働く者の賃金を「働きの価値に見合った水準」に引き上げていくため、昇給ルールの導入に取り組む。なお、昇給ルールを導入する場合は、勤続年数で賃金カーブを描くこととし、水準については「勤続17年相当で時給1,700円・月給280,500円以上」となる制度設計をめざす。

2) 男女間賃金格差および生活関連手当支給基準の是正の取り組み

改正女性活躍推進法にもとづく事業主行動計画策定指針に「男女の賃金の差異」の把握の重要性が明記されたことを踏まえ、男女別の賃金実態の把握と分析を行うとともに、問題点の改善と格差是正に向けた取り組みを進める。

- ① 賃金データにもとづいて男女別・年齢ごとの賃金分布を把握し「見える化」（賃金プロット手法等）をはかるとともに、賃金格差につながる要因を明らかにして問題点を改善する。
- ② 生活関連手当（福利厚生、家族手当等）の支給における住民票上の「世帯主」要件は実質的な間接差別にあたるとともに、女性に対してのみ住民票などの証明書類の提出を求めることは男女雇用機会均等法で禁止されているため、ともに廃止を求める。

3) 初任給等の取り組み

- ① すべての賃金の基礎である初任給について社会水準を確保する。  
18歳高卒初任給の参考目標値……175,400円<sup>4</sup>
- ② 中途入社者の賃金を底支えする観点から、年齢別最低到達水準についても協定締結をめざす。

4) 一時金

- ① 月例賃金の引き上げにこだわりつつ、年収確保の観点も含め水準の向上・確保をはかることとする。
- ② 有期・短時間・契約等で働く労働者についても、均等・均衡待遇の観点から対応をはかることとする。

<sup>4</sup> 連合「2020労働条件調査結果（速報）」より、主要組合の高卒初任給の平均額に2%分を上乗せした額

## (2) 「すべての労働者の立場にたった働き方」の見直し

雇用情勢は、コロナ禍の影響による悪化が続いているが、社会構造的に生産年齢人口は減少の一途をたどっており、経済が今後再生していくうえでも「人材の確保・定着」と「人材育成」に向けた職場の基盤整備が重要である。

### 1) 長時間労働の是正

#### ① 豊かな生活時間とあるべき労働時間の確保

すべての労働者が、豊かで社会的責任を果たしうる生活時間の確保と「年間総実労働時間 1800 時間」の実現に向けた労働時間の短縮に取り組む。安全で健康的に働き、職場の中で最大限の能力が発揮できる労働時間の実現を同時に追求していく。

#### ② 改正労働基準法に関する取り組み

- a) 36協定の点検・見直し（限度時間を原則とした締結、休日労働の抑制、過半数労働組合・過半数代表者のチェック等）、および締結に際しては業務量の棚卸しや人員体制の見直し。
- b) すべての労働者を対象とした労働時間の客観的な把握と適正な管理の徹底。
- c) 年次有給休暇 100%取得に向けた計画的付与の導入等の労使協議実施、および事業場外みなしや裁量労働制の適正な運用に向けた取り組み（労使協定・労使委員会、健康・福祉確保措置の実施状況、労働時間の状況の点検）の徹底。

### 2) すべての労働者の雇用安定に向けた取り組み

雇用の原則は「期間の定めのない直接雇用」であることを踏まえ、すべての労働者の雇用の安定に向けて取り組む。

とりわけ、新型コロナウイルス感染症の拡大防止対策等により影響を受けている産業・企業については、政府・地方自治体等の助成金・補助金などを最大限活用し、雇用の維持・確保を優先して労使で協議を行う。

- ① 有期雇用労働者の雇用の安定に向け、労働契約法 18 条の無期転換ルールの内容周知や、無期転換回避目的や、新型コロナウイルス感染症の拡大を理由とした安易な雇止めなどが生じていないかの確認、通算期間 5 年経過前の無期転換の促進などを進める。
- ② 派遣労働者については、職場への受入れに関するルール（手続き、受入れ人数、受入れ期間、期間制限到来時の対応など）の協約化・ルール化をはかるとともに、直接雇用を積極的に受入れるよう事業主に働きかけを行う。

### 3) 職場における均等待遇実現に向けた取り組み

同一労働同一賃金の法規定が 2021 年 4 月より中小企業も含めて完全施行されることを踏まえ、すべての労働組合は、労働組合への加入の有無を問わず、職場の有期・短時間・派遣労働者の取り組みを進める。

#### ① 有期・短時間労働者に関する取り組み

- a) 正規雇用労働者と有期・短時間で働く者の労働条件・待遇差の確認。
- b) 【待遇差がある場合】賃金・一時金や各種手当等、個々の労働条件・待遇ごとに、その目的・性質に照らして正規雇用労働者との待遇差が不合理となっていないかを確認。
- c) 【不合理な差がある場合】待遇差の是正。
- d) 有期・短時間労働者の組合加入とその声を踏まえた労使協議の実施。
- e) 有期・短時間労働者への待遇に関する説明の徹底。

#### ② 派遣労働者に関する取り組み

- a) 派遣先労働組合の取り組み
  - ・ 正規雇用労働者と派遣労働者の労働条件・待遇差を確認する。
  - ・ 派遣先均等・均衡待遇が可能な水準での派遣料金設定や派遣元への待遇情報の提供など、事業主に対する必要な対応を求める。
  - ・ 食堂・休憩室・更衣室など福利厚生施設などについて、派遣労働者に不利な利用条件などが設定されている場合は是正を求める。

b) 派遣元労働組合の取り組み

- ・ 待遇情報の共有や待遇決定方式に関する協議を行う。
- ・ 待遇決定方式にかかわらず比較対象労働者との間に不合理な格差等がある場合には、是正を求める。
- ・ 派遣労働者の組合加入、およびその声を踏まえた労使協議の実施。
- ・ 派遣労働者への待遇に関する説明の徹底。

4) 60歳以降の高齢期における雇用と処遇に関する取り組み

高齢期でも年齢にかかわらず就労を希望する者全員が自身の能力を最大限発揮し、高いモチベーションをもって、働き続けることができる基盤整備の取り組みを進めていく。

5) テレワーク導入に向けた労働組合の取り組み

今後、テレワークを導入する際には、次の考え方をもとに取り組みを行う。

なお、テレワークに適さない業種や職種に従事する労働者については、感染リスクを回避した環境整備、労働時間管理、健康確保措置など、啓発や適切な措置を講じるものとする。

- ① テレワークは、重要な労働条件である「勤務場所の変更」にあたるため、実施の目的、対象者、手続き、労働諸条件の変更事項などについて労使協議を行い、労使協定を締結した上で就業規則に規定する。その際、情報セキュリティ対策や費用負担のルールなどについても規定する。なお、テレワークの導入・実施にあたっては、法律上禁止された差別等に当たる取り扱いをしてはならないことにも留意する。
- ② テレワークの実施にあたり労働基準関係法令を遵守するとともに、長時間労働の未然防止策と作業環境管理や健康管理を適切に行うための方策をあらかじめ労使で検討する。
- ③ テレワークを推進し、公共交通機関の通勤混雑等を緩和することは、テレワークが難しい業種・業態で働く人々の感染リスク低減につながることも留意する。
- ④ テレワークの運用にあたっては、定期的な社内モニタリング調査や国のガイドラインの見直しなども踏まえ、適宜・適切に労使協議で必要な改善を行う。

6) 人材育成と教育訓練の充実

教育訓練機会の確保や職場での働き方など、様々な状況を踏まえ付加価値創造の源泉である「働くことの価値」を高めていくためにも、広く「人への投資」を求めていく。

7) 中小企業、有期・短時間・派遣等で働く労働者の退職給付制度の整備

- ① 企業年金のない事業所においては、企業年金制度の整備を事業主に求める。
- ② 「同一労働同一賃金ガイドライン」の趣旨を踏まえ、有期・短時間・派遣等で働く労働者に企業年金が支給されるよう退職金規程の整備をはかる。

8) 障がい者雇用に関する取り組み

- ① 障害者雇用促進法にもとづく法定雇用率が、2021年3月から2.3%（国・地方自治体2.6%、教育委員会2.5%）に引き上げられることを踏まえ、職場における障がい者の個別性に配慮した雇用環境を整備した上で、障害者雇用率の達成に取り組む。
- ② 事業主の責務である「障がい者であることを理由とした不当な差別的取扱いの禁止」「合理的配慮の提供義務」「相談体制の整備・苦情処理および紛争解決の援助」について、労働協約・就業規則のチェックや見直しに取り組む。

9) 短時間労働者に対する被用者保険の適用拡大に関する取り組み

- ① 社会保険が適用されるべき労働者が、全員適用されていることを徹底する。
- ② 事業者が適用拡大を回避するために、短時間労働者の労働条件の不利益変更を行わないことを徹底する。

#### 10) 治療と仕事の両立の推進に関する取り組み

疾病などを抱える労働者は、治療などのための柔軟な勤務制度の整備、通院目的による休暇、疾病の重症化予防等を必要としているため、諸制度の整備や職場内での理解促進に取り組む。

#### (3) ジェンダー平等・多様性の推進

多様性が尊重される社会の実現に向けて、性別をはじめ年齢、国籍、障がいの有無、就労形態等、多様性を持った人々が互いを認め合い、やりがいを持って、ともに働き続けられる職場を実現するため、格差を是正するとともに、あらゆるハラスメント対策や差別禁止に取り組む。

##### 1) 改正女性活躍推進法および男女雇用機会均等法の周知徹底と点検活動

改正女性活躍推進法、および男女雇用機会均等法について、連合のガイドラインにもとづき周知徹底とあわせて、法令違反がないかなどの点検活動を行う。

##### 2) あらゆるハラスメント対策と差別禁止の取り組み

コロナ禍における誹謗中傷等の問題が深刻化する中、職場の現状を把握するとともに、第三者を含めたあらゆるハラスメント対策や差別禁止の取り組みを徹底する。

##### 3) 育児や介護と仕事の両立に向けた環境整備

育児・介護休業法の周知・点検をはかるとともに、両立支援制度拡充の観点から、法令を上回る内容を労働協約に盛り込む。また、有期契約労働者が制度を取得する場合の要件の撤廃をはかる。

##### 4) 次世代育成支援対策推進法にもとづく取り組みの推進

ワーク・ライフ・バランスの推進に向けた労働組合としての方針を明確にした上で、労使協議を通じて、計画期間、目標、実施方法・体制などを確認し、作成した事業主行動計画の実現をはかることで「くるみん」・「プラチナくるみん」の取得をめざす。

### 3. 運動の両輪としての「政策・制度実現の取り組み」

「2020年度重点政策」の実現を春季生活闘争の労働諸条件改善の取り組みとともに運動の両輪として引き続き推し進める。「働くことを軸とする安心社会—まもる・つなぐ・創り出す—」の実現に向けた政策課題について、県・労働局、組織内議員・協力議員への働きかけ、審議会対応、「連合アクション」などを通じた世論喚起など、連合岡山・構成組織・地域協議会が一体となって幅広い運動を展開する。with/after コロナにおける連合運動を踏まえ、各種取り組みを推進する。

(1) 企業間における公正・適正な取引関係の確立に向けた取り組み

(2) 税による所得再分配機能の強化に向けた取り組み

(3) すべての人が安心して働き暮らせるよう、社会保障制度の充実・確保に向けた取り組み

(4) 意欲ある高齢者が安心して働くことのできる環境整備に向けた取り組み

(5) 改正法の趣旨を踏まえた女性活躍推進とハラスメント対策のさらなる取り組み

(6) 教育の機会均等実現に向けた教育の無償化・奨学金の拡充に向けた取り組み



### Ⅲ. 闘争の進め方

#### 1. 基本的な考え方

- (1) 賃上げの流れを岡山県全体に拡げ、あらゆる格差の是正をはかっていくことをめざす。
- (2) すべての労働者を対象とし「底上げ」「底支え」「格差是正」の実現に重点を置いた闘争を展開するために、連合岡山は、その機能と力量を最大限発揮すべく、重層的かつ総がかりでの共闘体制を構築する。
- (3) とりわけ格差是正や社会的な賃金相場の底上げのためには、賃金に関する様々な情報の社会的な共有を進めることも大切である。加えて、賃金制度そのものの存否や公開の有無が、賃金の底支えに大きく影響することを踏まえ、構成組織は賃金制度整備や交渉力強化に向けた支援を強化する。
- (4) 「地域の活性化には地域の中小企業の活性化が不可欠」をスローガンに、地域のあらゆる関係者との連携をはかるため「地域活性化フォーラム」の開催を進める。
- (5) 「政策・制度実現の取り組み」を運動の両輪と位置づけ、県民全体の雇用・生活条件の課題解決に向け、政策専門委員会と連携し「2021年度 政策・制度 要求と提言」の実現に向けた取り組みと連動させた運動を展開する。
- (6) 連合の実施するキャンペーンの取り組みと連動し、すべての働く人に「春季生活闘争」の仕組みを周知し、賃上げ・格差是正の重要性を訴え、暮らしの「底上げ」「底支え」に関する取り組みを広く社会に浸透させる。
- (7) 労働基本権にこだわる闘争の展開をはかる。

#### 2. 取り組み体制

##### (1) 2021 春季生活闘争本部の運営

・本部長	・・・	会長
・副本部長	・・・	各副会長
・事務局長	・・・	事務局長
・事務局次長	・・・	各副事務局長
・推進委員	・・・	各執行委員
・特別推進委員	・・・	各特別執行委員

基本的には、執行委員会開催時における相互間の情報交換、連携をはかる。また、相場形成と波及力の強化をはかるべく、要求・交渉・妥結情報の開示を行い、賃金水準の相場形成を重視した情報開示を進めていく。

##### (2) 中小組合の取り組み体制

- ① 中小企業労働者の「底上げ」「底支え」「格差是正」の取り組みの実効性を高めるために中小労働対策委員会内に「中小共闘センター」を設置し、地域における中小（地場）労組の支援に取り組む。
- ② 相場形成、および先行する加盟組合の結果をすべての組合に波及させるため、地場共闘の強化をはかりつつ効果的に情報を発信し、中小のみならず未組織の組合や有期・短時間・契約等で働く者の底上げへとつながる体制を強化する。
- ③ 中小企業の賃金水準は、地域における賃金水準に少なからず影響されるため「地域ミニマム運動」を積極的に推進し、地域の賃金水準（別紙－2 2020 地域ミニマム運動）都道府県別・産業別 賃金水準特性値）を組織内外・地域全体に開示することにより、地場の職種別賃金相場形成の運動を進めていく。

##### (3) 社会対話の推進

2021年8月には「地域活性化フォーラム」の開催をめざすとともに、地方経営者団体との懇談会、「まち・ひと・しごと（地方創生）」にかかる地方版総合戦略会議や「岡山県における地方公共団体及び労使等の関係者から構成される会議（働き方改革に関する地域における協議会）」などに積極的に参画していく。

#### **(4) 闘争行動**

新型コロナウイルスの感染状況に留意し、適時適切な運動の展開を実施する。

春季生活闘争開始宣言集会・学習会（2月4日）、春季生活闘争中央総決起集会（2月27日）、駅前街宣、キャラバン行動、中小（地場）労組交流研修会の開催など、切れ目のない取り組みを計画する。

また、常設の「なんでも労働相談ダイヤル」の活動では、2020年12月8-9日、および2021年2月24-25日「全国一斉集中労働相談ダイヤル」をハラスメント、解雇・雇止めに関するテーマとして実施し、新型コロナウイルスの影響による労働相談も含めて、長時間労働や労働組合のない職場、有期・短時間・契約等で働く者の課題解決に取り組む。

### **3. 春季生活闘争を通じた組織拡大の取り組み**

組織化は労使交渉の大前提であり2021春季生活闘争がめざす働く者の「底上げ」「底支え」「格差是正」の実現に不可欠である。加えて、雇用労働者のみならず、すべての働く仲間をまもり・つながることで新たな組織の活力を創り出し、コロナ禍で明らかとなった社会の脆弱性を克服することを強く意識して取り組みを進めていく。

以上

## 都道府県別リビングウェイジ(単身世帯および2人世帯)

2017連合リビングウェイジ  
 ~労働者が最低限の生活を営むのに必要な賃金水準の試算~ より  
 (円)

都道府県	修正した地域物価指数		単身世帯		2人世帯/父子		
	住居費 以外 *1	住居費 *2	自動車なし		自動車あり	自動車なし	自動車あり
			時間額 *3	月額	月額	月額	月額
1 北海道	98.1	65.7	940	154,000	205,000	202,000	256,000
2 青森	97.3	59.3	910	150,000	200,000	197,000	251,000
3 岩手	97.0	64.8	930	152,000	202,000	199,000	253,000
4 秋田	96.4	60.2	910	149,000	199,000	196,000	249,000
5 山形	99.1	67.7	950	156,000	207,000	205,000	259,000
6 宮城	96.6	77.3	960	158,000	207,000	205,000	259,000
7 福島	98.2	65.6	940	154,000	205,000	202,000	256,000
8 群馬	94.6	67.9	920	151,000	200,000	197,000	249,000
9 栃木	96.8	74.9	960	157,000	207,000	204,000	258,000
10 茨城	95.7	73.3	950	155,000	204,000	202,000	255,000
11 埼玉	98.5	93.1	1,020	167,000	218,000	217,000	271,000
12 千葉	97.8	90.0	1,010	165,000	215,000	214,000	268,000
13 東京	100.3	121.9	1,120	183,000	235,000	235,000	290,000
14 神奈川	101.2	106.9	1,080	177,000	229,000	229,000	285,000
15 山梨	96.7	68.1	940	154,000	203,000	201,000	254,000
16 長野	95.5	71.0	930	153,000	203,000	200,000	253,000
17 静岡	96.2	80.9	970	159,000	208,000	207,000	260,000
18 愛知	96.5	81.6	980	160,000	209,000	207,000	261,000
19 岐阜	95.4	71.6	940	154,000	203,000	200,000	253,000
20 三重	97.1	72.7	950	156,000	206,000	204,000	257,000
21 新潟	97.2	70.2	950	155,000	205,000	203,000	256,000
22 富山	96.9	70.8	950	155,000	205,000	202,000	256,000
23 石川	98.7	70.7	960	157,000	208,000	206,000	260,000
24 福井	97.7	71.0	950	156,000	206,000	204,000	258,000
25 滋賀	97.8	78.5	980	160,000	210,000	208,000	262,000
26 京都	98.9	85.0	1,000	164,000	215,000	213,000	268,000
27 奈良	94.9	74.7	940	154,000	203,000	201,000	254,000
28 和歌山	98.6	66.4	950	155,000	206,000	203,000	258,000
29 大阪	97.9	86.6	1,000	164,000	214,000	213,000	267,000
30 兵庫	98.6	85.3	1,000	164,000	215,000	213,000	267,000
31 鳥取	97.2	65.0	930	153,000	203,000	200,000	253,000
32 島根	98.5	61.7	930	153,000	204,000	200,000	255,000
33 岡山	96.5	72.6	950	155,000	205,000	203,000	256,000
34 広島	97.6	75.6	960	158,000	208,000	206,000	260,000
35 山口	97.7	63.5	930	153,000	203,000	200,000	254,000
36 香川	97.0	71.0	950	155,000	205,000	203,000	256,000
37 徳島	97.7	66.0	940	154,000	204,000	201,000	255,000
38 高知	97.9	62.4	930	152,000	203,000	200,000	254,000
39 愛媛	97.3	66.6	940	154,000	204,000	201,000	255,000
40 福岡	95.7	73.7	950	155,000	204,000	202,000	255,000
41 佐賀	95.6	65.4	920	151,000	200,000	197,000	250,000
42 長崎	98.2	66.7	950	155,000	205,000	203,000	257,000
43 熊本	97.6	65.3	930	153,000	204,000	201,000	255,000
44 大分	96.2	64.3	920	151,000	201,000	198,000	251,000
45 宮崎	95.2	61.2	900	148,000	197,000	195,000	247,000
46 鹿児島	94.6	60.9	900	148,000	196,000	193,000	246,000
47 沖縄	97.7	69.7	950	156,000	206,000	203,000	257,000

\*1 「2016年小売物価統計調査(構造編)」(総務省統計局)の「家賃を除く総合」指数を用い、さいたま市=100として都道府県別に指数を算出した。

\*2 「2013年住宅・土地統計調査」(総務省統計局)の「1か月当たり家賃・間代」(0円を含まない)と「1か月当たり共益費・管理費」(0円を含まない)を足した額を用い、さいたま市=100として都道府県別に指数を算出した。

\*3 月額を2016「賃金構造基本統計調査」(厚生労働省)所定内実労働時間数全国平均(164時間)で除し、10円未満は四捨五入した。(所定内実労働時間数=総実労働時間数-超過実労働時間数)

## 「2020地域ミニマム運動」都道府県別・大括り産業別の賃金特性値

【賃金水準は単位千円】

	全産業	金属	化学・繊維	食品	資源・エネルギー	交通・運輸	サービス・一般	情報・出版	商業・流通	保険・金融	建設・資材・林産	
全体	平均年齢	39.4	39.4	39.2	38.5	39.1	42.7	38.7	38.6	38.5	35.2	37.1
	勤続	15.1	16.1	15.6	13.9	16.6	13.4	13.3	14.2	13.0	11.2	12.4
	人数	554,100	319,950	31,584	13,003	10,696	41,301	37,751	15,171	70,616	4,022	10,006
	平均	279.8	289.7	282.9	262.0	322.5	236.7	276.2	275.7	260.8	269.9	264.1
	第1十分位	189.4	197.9	192.0	178.3	200.2	170.0	185.2	198.1	182.6	196.0	183.3
	第1四分位	222.3	234.0	226.7	208.4	238.9	190.9	212.1	224.2	212.5	215.0	210.0
	中位	269.5	282.0	274.4	251.0	301.6	223.8	259.4	266.6	249.6	250.4	251.5
	第3四分位	327.8	339.5	331.2	302.3	391.1	268.1	331.0	319.8	296.6	315.7	310.0
	第9十分位	385.2	392.1	385.7	359.8	495.0	321.7	392.5	365.6	347.5	375.1	364.0
	北海道	平均年齢	41.2	41.3		37.9	43.6	44.0	43.5	39.4	38.7	
勤続		11.6	12.1		13.6	14.4	13.9	12.3	11.3	8.3		8.7
人数		4,193	1,227		428	73	585	677	146	430		627
平均		239.7	261.2		249.6	245.1	201.8	244.0	224.3	229.8		231.5
第1十分位		172.0	189.9		166.8	186.3	143.8	181.7	178.1	167.9		184.9
第1四分位		196.9	217.0		187.5	211.0	169.2	206.7	202.0	189.0		199.0
中位		231.0	255.4		226.9	247.2	197.3	241.0	220.1	226.2		219.4
第3四分位		275.7	297.4		284.4	277.7	229.8	283.0	247.8	264.1		256.6
第9十分位		318.0	339.1		394.6	307.4	262.1	311.9	276.6	300.5		300.5
青森		平均年齢	37.4	40.9	40.3			46.9	34.1		35.5	
	勤続	13.4	17.6	10.7			17.2	7.5		13.5		14.4
	人数	4,166	985	93			232	885		1,806		165
	平均	232.3	230.5	247.3			226.6	228.8		235.7		223.4
	第1十分位	170.1	165.3	188.5			162.2	162.4		178.7		178.7
	第1四分位	196.1	187.6	212.9			187.6	186.3		202.4		197.1
	中位	227.0	224.2	246.4			226.9	224.9		229.0		219.9
	第3四分位	263.7	263.0	273.9			261.0	262.2		265.0		243.0
	第9十分位	301.7	308.4	316.0			292.6	297.4		301.7		276.0
	岩手	平均年齢	39.7	41.9			38.4	44.3			37.4	
勤続		15.6	19.7			16.1	16.8			11.9		
人数		4,559	1,926			126	280			2,227		
平均		243.8	259.1			252.3	231.8			231.6		
第1十分位		174.0	198.0			171.7	167.1			167.4		
第1四分位		202.0	225.7			199.3	176.7			196.0		
中位		235.5	250.9			244.5	197.2			226.8		
第3四分位		271.9	286.7			300.9	275.3			253.3		
第9十分位		326.5	335.9			335.5	357.7			295.7		
秋田		平均年齢	40.9	41.1	38.7	34.0	30.1	44.7	42.5		40.8	
	勤続	17.0	18.6	15.3	11.4	9.4	15.1	14.3		15.2		9.9
	人数	5,288	3,245	176	34	7	134	31		1,452		209
	平均	228.4	219.0	242.1	214.1	208.1	182.6	299.1		256.8		186.4
	第1十分位	162.0	160.5	177.3	162.2	172.0	148.0	187.0		174.2		152.6
	第1四分位	182.0	178.5	195.3	185.7	185.0	159.3	265.0		197.9		165.0
	中位	216.0	212.5	224.2	214.9	200.0	176.8	315.0		248.7		183.4
	第3四分位	264.1	252.8	261.4	238.1	230.0	193.5	352.0		307.6		201.8
	第9十分位	311.8	287.8	358.4	261.7	255.0	229.7	379.4		361.6		225.5
	山形	平均年齢	41.6	41.7	39.9		35.9	47.2	39.7	36.1		
勤続		17.0	17.7	13.8		14.1	13.8	16.1	6.8			17.7
人数		4,647	3,922	389		48	147	18	85			38
平均		257.6	261.9	261.5		237.0	177.1	234.9	209.7			228.8
第1十分位		178.5	183.0	181.5		174.1	140.0	190.5	163.7			163.2
第1四分位		211.0	217.5	221.7		196.2	158.3	207.6	180.7			182.3
中位		251.0	254.0	260.2		216.6	183.3	228.9	203.5			241.5
第3四分位		296.3	299.5	304.0		267.8	192.7	269.5	226.7			259.4
第9十分位		344.1	348.3	340.2		314.2	208.5	277.6	266.9			297.6
宮城		平均年齢	36.7	38.3	35.0	38.3	39.3	36.5		34.9		31.9
	勤続	13.1	15.6	11.5	17.0	13.9	14.0		9.5		9.1	10.8
	人数	3,135	48	83	399	594	1,168		755		73	13
	平均	242.8	267.6	256.8	245.5	275.9	223.8		238.6		265.4	268.5
	第1十分位	166.5	197.1	203.5	175.7	204.5	156.6		179.8		205.2	187.2
	第1四分位	195.6	228.6	216.4	198.2	224.5	173.2		198.7		211.0	199.0
	中位	231.2	257.0	255.0	238.9	271.6	207.1		226.6		264.3	261.0
	第3四分位	283.7	305.0	290.5	291.5	319.2	251.1		268.8		306.8	310.0
	第9十分位	331.7	347.7	315.2	316.1	354.1	324.4		321.0		333.0	332.0
	福島	平均年齢	41.6	41.9			37.9	50.7			30.1	
勤続		17.2	18.6			13.3	16.1			7.2		14.9
人数		6,664	5,224			108	565			569		198
平均		252.1	259.6			301.6	211.1			222.5		230.0
第1十分位		175.0	181.3			173.3	151.0			176.4		150.7
第1四分位		201.4	212.5			205.9	170.7			199.2		167.2
中位		242.8	253.4			270.8	191.7			218.0		204.8
第3四分位		295.3	302.2			410.8	234.0			244.0		240.3
第9十分位		342.8	344.9			439.8	301.5			270.8		384.5

		全産業	金属	化学・繊維	食品	資源・エネルギー	交通・運輸	サービス・一般	情報・出版	商業・流通	保険・金融	建設・資材・林産
群馬	平均年齢	40.5	40.6	40.0	42.0		44.6	36.0	48.5	37.5		39.8
	勤続	16.1	16.2	14.5	23.9		10.7	11.0	26.0	12.5		17.2
	人数	3,061	1,671	180	8		71	263	220	219		429
	平均	257.3	253.8	241.3	270.0		197.1	233.1	369.6	234.7		255.9
	第1十分位	189.6	187.1	191.3	252.0		150.0	183.4	289.6	195.0		205.1
	第1四分位	213.9	212.6	208.3	257.6		174.4	199.8	369.4	207.0		232.0
	中位	247.4	245.0	233.8	267.1		200.0	233.5	384.2	230.3		256.9
	第3四分位	289.5	289.5	271.6	272.0		222.3	265.3	399.5	256.2		279.0
	第9十分位	345.1	332.9	305.2	287.8		248.1	289.0	406.5	273.2		307.5
栃木	平均年齢	39.4	39.3		34.0		45.1			44.6		
	勤続	16.1	16.1		10.4		12.5			26.6		
	人数	10,448	10,092		74		237			45		
	平均	304.9	307.7		257.2		203.5			283.5		
	第1十分位	210.8	214.7		191.1		165.7			222.1		
	第1四分位	248.5	251.2		221.6		176.5			249.8		
	中位	300.4	303.6		237.0		201.0			282.3		
	第3四分位	362.6	364.4		274.4		222.8			309.8		
	第9十分位	404.6	405.4		345.8		252.0			344.4		
茨城	平均年齢	38.8	39.1	40.6	36.3	35.1	41.9	46.0	42.6	37.2	32.9	33.2
	勤続	15.9	16.8	17.3	15.6	14.7	15.1	17.7	18.9	12.1	9.7	9.8
	人数	33,034	24,614	309	25	87	376	398	886	5,309	928	102
	平均	291.5	293.1	321.9	218.4	314.9	264.1	325.4	276.7	292.9	241.6	284.1
	第1十分位	205.8	205.7	204.1	178.4	172.8	200.3	222.1	218.2	217.6	176.2	217.0
	第1四分位	238.9	240.2	253.0	186.5	214.8	226.6	255.5	240.5	240.2	198.2	227.8
	中位	282.7	286.8	333.1	223.4	290.5	256.9	334.3	280.5	276.2	235.4	261.3
	第3四分位	338.4	342.1	394.9	244.4	409.0	295.7	390.8	310.0	327.5	279.5	325.4
	第9十分位	389.1	388.2	432.2	258.0	475.1	342.5	418.2	345.0	405.4	315.9	393.5
埼玉	平均年齢	40.6	41.0	39.3			45.4	46.0	38.4	36.9		
	勤続	16.2	18.3	12.6			13.5	17.2	16.2	14.1		
	人数	7,423	3,232	832			194	1,118	117	1,930		
	平均	274.9	283.0	279.7			225.1	314.2	253.4	242.7		
	第1十分位	192.5	200.8	196.3			152.4	199.0	176.0	190.3		
	第1四分位	221.1	236.0	234.7			205.4	232.1	211.9	201.8		
	中位	265.1	275.5	282.3			214.7	319.9	244.0	236.2		
	第3四分位	319.6	327.0	317.8			237.1	375.6	290.6	276.1		
	第9十分位	369.6	375.8	358.6			314.8	422.4	334.7	311.6		
千葉	平均年齢	39.2	37.8		39.8		43.1			35.9		42.1
	勤続	14.9	15.3		16.5		7.2			13.5		16.2
	人数	1,356	726		373		129			11		117
	平均	281.0	264.2		301.8		292.0			292.2		305.1
	第1十分位	189.5	183.9		196.9		202.9			231.0		233.4
	第1四分位	224.5	217.6		220.1		247.4			240.4		267.7
	中位	280.0	265.4		296.3		305.0			281.0		298.6
	第3四分位	326.5	306.6		377.3		332.4			302.4		338.3
	第9十分位	379.9	338.0		414.0		363.6			436.0		386.5
東京	平均年齢	39.6	40.8	41.2	38.3		42.5	39.4	38.7	38.2	39.0	34.0
	勤続	14.8	17.0	17.0	10.3		13.8	13.3	12.8	13.5	13.5	9.4
	人数	52,772	22,722	758	1,839		1,936	8,173	1,866	14,076	370	1,032
	平均	303.4	334.8	319.1	269.3		300.5	309.9	274.8	258.6	315.6	276.1
	第1十分位	206.8	234.8	216.9	196.2		210.7	200.5	207.0	193.0	227.1	204.1
	第1四分位	238.7	275.8	249.5	221.4		240.8	224.1	231.1	217.7	273.6	226.9
	中位	292.5	335.5	315.5	256.6		275.6	296.2	268.3	250.8	310.1	267.1
	第3四分位	361.3	393.3	378.1	301.6		357.4	382.3	307.2	294.5	372.8	317.1
	第9十分位	418.8	435.5	423.3	344.0		427.0	440.1	344.5	330.2	393.1	366.2
神奈川	平均年齢	39.6	39.8	41.6	35.2	43.3	42.6	37.9	39.9	33.7		36.5
	勤続	13.8	14.8	15.7	11.9	20.1	10.6	7.7	15.9	13.6		10.4
	人数	4,789	2,796	479	143	158	149	664	242	32		126
	平均	293.2	304.4	268.7	260.3	412.2	195.0	285.3	246.8	244.9		285.4
	第1十分位	204.6	217.1	179.3	204.7	288.2	112.8	211.8	199.1	203.0		216.8
	第1四分位	238.2	250.4	216.6	239.1	345.0	182.7	231.7	218.5	214.4		234.6
	中位	283.5	295.2	273.9	260.1	421.5	192.2	266.9	245.4	245.0		278.6
	第3四分位	341.5	357.7	313.3	290.1	481.8	208.0	331.7	268.6	275.0		325.4
	第9十分位	400.9	408.8	350.4	321.1	514.2	271.5	389.4	292.8	303.0		360.5
山梨	平均年齢	39.0	38.8	43.0		39.1	51.4	39.8		38.2		
	勤続	15.1	15.1	16.0		10.3	13.0	13.9		15.6		
	人数	1,954	1,648	10		21	30	18		227		
	平均	293.6	302.1	273.9		267.9	166.4	218.2		257.9		
	第1十分位	185.3	192.4	211.8		179.0	145.0	167.5		183.3		
	第1四分位	220.8	228.0	226.0		234.4	151.0	176.1		215.0		
	中位	272.5	279.6	284.8		275.5	162.8	184.9		271.5		
	第3四分位	353.4	382.8	310.0		307.4	180.9	218.9		277.5		
	第9十分位	448.3	459.8	319.5		338.9	195.1	339.2		325.4		
長野	平均年齢	40.3	40.7	39.3	38.8		43.9	36.1	38.3	39.5	35.6	
	勤続	16.3	17.7	14.4	13.4		12.2	13.1	12.4	11.4	12.2	
	人数	40,239	30,104	89	822		1,464	2,741	846	3,874	294	
	平均	280.3	292.4	263.1	257.2		234.2	274.1	238.4	224.5	256.4	
	第1十分位	188.9	204.0	181.9	191.9		181.1	186.0	185.7	151.1	210.4	
	第1四分位	226.2	240.0	200.7	216.9		204.4	214.5	205.5	167.2	215.0	
	中位	275.0	287.7	235.7	249.8		235.8	268.2	238.5	217.5	231.5	
	第3四分位	328.3	338.7	329.9	292.8		259.1	333.0	266.5	267.2	296.9	
	第9十分位	380.7	388.7	355.7	333.0		282.1	366.2	292.2	316.6	360.0	

		全産業	金属	化学・繊維	食品	資源・エネルギー	交通・運輸	サービス・一般	情報・出版	商業・流通	保険・金融	建設・資材・林産
静岡	平均年齢	39.3	39.0	40.9	39.5	38.2	41.6	40.6	39.3	39.0	34.9	38.6
	勤続	15.5	16.1	18.6	18.3	13.1	13.8	16.7	15.6	10.9	11.4	10.4
	人数	87,488	61,531	6,115	480	2,387	6,516	1,774	116	8,070	430	69
	平均	289.9	294.9	304.5	321.3	283.5	264.5	351.1	269.4	247.4	301.4	220.0
	第1十分位	196.6	202.1	202.7	221.3	211.3	185.7	218.9	186.7	170.4	210.0	175.1
	第1四分位	231.0	237.1	245.5	254.9	244.3	207.8	276.7	209.7	208.7	229.0	189.1
	中位	281.1	286.2	300.0	313.6	287.8	248.8	361.4	252.1	238.7	291.0	225.8
	第3四分位	340.8	346.9	354.3	378.6	318.3	307.1	431.8	303.4	289.1	362.0	244.9
	第9十分位	395.7	399.0	410.0	428.3	344.9	364.0	460.0	392.5	338.7	413.4	258.7
	愛知	平均年齢	38.6	38.2	36.1	39.3	35.0	40.5	37.0	37.7	40.5	
勤続		14.8	15.5	11.7	15.0	11.8	12.1	14.5	14.6	16.0		15.7
人数		47,880	19,929	4,245	1,721	182	3,477	4,298	2,876	9,500		1,652
平均		290.4	292.5	319.9	267.7	288.3	241.0	286.7	295.2	292.4		306.6
第1十分位		201.0	198.2	212.0	205.0	180.0	172.2	200.7	214.8	212.0		219.8
第1四分位		233.4	235.9	255.7	224.0	201.0	196.1	225.0	246.2	239.0		249.4
中位		281.1	287.9	314.8	258.8	258.0	228.2	278.9	290.5	276.0		302.6
第3四分位		336.9	341.6	382.5	298.7	340.0	279.9	346.0	342.6	320.0		355.2
第9十分位		393.3	394.1	429.8	344.3	464.4	330.8	385.8	383.5	400.5		397.3
岐阜		平均年齢	38.4	38.7	38.6		30.5	45.2	36.3		37.9	33.8
	勤続	14.2	15.1	15.9		10.7	18.4	13.3		10.1	11.9	
	人数	20,801	10,277	4,122		18	599	1,353		3,927	505	
	平均	276.8	276.3	295.2		249.9	276.0	256.0		265.4	280.7	
	第1十分位	198.2	188.1	209.6		180.7	180.0	203.4		203.6	207.2	
	第1四分位	221.6	220.5	240.6		200.0	200.0	218.3		217.2	213.0	
	中位	264.0	268.2	286.0		236.1	255.5	248.3		250.0	255.1	
	第3四分位	320.4	324.6	349.2		283.5	332.0	279.0		284.5	344.9	
	第9十分位	378.9	378.0	393.5		342.6	397.2	321.3		347.4	410.0	
	三重	平均年齢	39.5	39.3	39.5	39.5	38.1	42.1	39.1	34.5	39.8	36.4
勤続		14.2	14.9	16.3	15.4	15.3	13.0	13.1	11.7	12.6	10.6	15.6
人数		16,160	7,538	1,651	894	66	1,183	630	55	3,325	657	161
平均		278.8	279.4	280.9	293.2	271.7	256.0	254.6	220.8	287.8	268.6	286.4
第1十分位		192.9	188.0	201.1	187.5	212.8	192.5	178.5	182.8	201.2	207.2	179.8
第1四分位		223.4	223.9	237.4	226.4	231.8	215.7	204.0	192.4	226.5	219.3	216.5
中位		272.2	277.2	283.2	279.2	265.1	244.0	241.2	219.7	285.0	242.7	286.0
第3四分位		324.9	326.3	323.0	360.9	295.1	284.4	291.4	240.6	331.5	301.7	354.9
第9十分位		375.5	374.3	354.5	408.0	329.5	338.5	345.9	267.2	385.5	390.0	389.5
新潟		平均年齢	38.7	39.3	39.9		36.7	45.1	37.0	34.7	36.6	35.3
	勤続	15.0	16.2	17.7		10.9	13.9	11.7	7.6	12.7	13.1	15.5
	人数	16,777	10,299	492		129	723	1,060	158	3,595	268	53
	平均	265.1	271.4	282.3		278.6	208.0	257.4	228.9	257.5	294.2	253.3
	第1十分位	179.7	197.0	222.8		181.1	180.0	195.9	178.0	175.2	213.3	200.4
	第1四分位	215.4	229.5	243.8		214.7	184.9	213.2	202.4	175.2	246.9	217.8
	中位	256.1	266.4	279.7		283.7	194.9	241.0	231.6	236.0	296.5	249.5
	第3四分位	304.3	308.2	320.3		340.3	235.0	295.3	260.4	300.2	341.2	294.0
	第9十分位	353.5	348.4	354.8		361.0	246.9	346.3	272.2	396.4	372.0	301.9
	富山	平均年齢	40.3	40.9	39.8		36.7	42.7	49.9	39.5	34.2	
勤続		16.5	17.4	16.7		17.1	17.0	24.5	9.2	9.4		16.1
人数		19,108	14,278	969		10	1,603	74	69	2,001		104
平均		269.0	278.4	263.4		301.4	242.2	299.7	226.4	228.5		221.3
第1十分位		191.9	197.2	193.6		205.1	184.8	158.9	179.6	181.5		175.8
第1四分位		222.7	231.5	219.7		242.0	211.5	216.1	193.3	200.5		197.7
中位		264.1	273.5	258.8		314.7	239.4	342.0	218.0	223.3		214.4
第3四分位		306.9	317.6	294.0		365.1	271.8	383.8	251.4	256.0		245.3
第9十分位		354.6	362.8	348.6		384.0	300.3	388.6	293.4	285.4		269.1
石川		平均年齢	39.4	39.0	39.8	39.4		44.2	45.1	38.3	37.1	38.5
	勤続	14.7	15.5	14.7	16.1		12.8	16.7	11.3	11.1	11.7	16.6
	人数	13,685	10,214	242	66		1,275	125	491	1,060	125	87
	平均	266.7	275.9	218.4	261.8		222.1	270.4	288.1	241.0	228.7	216.9
	第1十分位	186.6	196.0	169.2	193.6		149.5	192.8	194.2	182.1	167.9	176.8
	第1四分位	215.9	228.6	187.1	222.3		181.6	233.5	230.5	201.0	191.1	185.3
	中位	258.0	267.9	209.2	269.1		208.9	271.7	277.8	225.7	217.3	225.4
	第3四分位	310.0	318.2	242.8	302.3		256.8	314.3	337.0	261.2	255.7	241.7
	第9十分位	362.1	366.6	279.8	328.1		308.9	338.7	391.8	296.3	319.0	254.3
	福井	平均年齢	38.8	38.5	38.8	38.4	39.5	45.1	41.7		39.3	
勤続		15.4	16.0	15.7	13.1	18.3	12.3	11.3		9.5		11.8
人数		13,149	9,145	2,330	57	160	267	452		556		182
平均		256.2	258.8	249.5	246.6	251.1	213.2	252.9		258.3		286.4
第1十分位		182.4	184.5	182.3	180.0	160.0	174.2	171.4		205.2		206.6
第1四分位		211.4	212.4	213.4	216.0	189.8	182.2	198.7		218.1		249.2
中位		248.6	248.7	250.0	255.1	250.2	201.3	236.2		258.3		289.5
第3四分位		291.1	296.4	281.8	269.5	300.5	226.9	286.6		289.8		329.8
第9十分位		337.7	347.3	318.0	303.8	346.6	277.8	376.6		317.4		356.8
滋賀		平均年齢	38.1	37.6	38.3	38.9			38.4			
	勤続	13.2	13.0	14.4	11.5			11.9				
	人数	2,168	1,091	686	257			134				
	平均	265.1	276.5	249.9	269.4			241.9				
	第1十分位	191.4	210.5	176.3	197.0			189.0				
	第1四分位	223.2	234.5	203.6	226.0			216.3				
	中位	257.5	272.0	240.3	254.0			241.0				
	第3四分位	298.5	312.2	288.7	282.5			269.9				
	第9十分位	344.4	353.2	334.8	405.0			300.0				

		全産業	金属	化学・繊維	食品	資源・エネルギー	交通・運輸	サービス・一般	情報・出版	商業・流通	保険・金融	建設・資材・林業
京都	平均年齢	40.1	39.3	44.0	39.4		46.5	40.0	40.2	38.6		
	勤続	14.3	14.2	16.2	16.4		13.8	15.3	17.0	9.7		
	人数	15,157	11,077	124	192		1,411	1,215	624	514		
	平均	309.2	325.9	251.5	288.7		249.1	265.5	313.9	232.9		
	第1十分位	212.5	223.6	201.2	170.9		193.2	195.2	235.0	160.8		
	第1四分位	246.3	263.8	228.6	216.4		221.0	224.6	269.5	179.0		
	中位	302.0	320.7	254.6	293.0		238.6	263.4	328.4	216.9		
	第3四分位	363.2	382.8	275.8	364.7		280.1	300.5	352.8	270.5		
	第9十分位	424.3	439.2	292.1	393.5		317.3	346.6	380.5	327.7		
奈良	平均年齢	39.1	38.1				44.9	47.7	39.4	39.6		40.2
	勤続	15.0	13.1				12.5	19.6	17.6	9.3		12.5
	人数	2,019	1,022				58	61	821	27		30
	平均	298.4	291.7				210.7	271.8	319.9	217.4		237.3
	第1十分位	196.5	208.0				172.6	213.7	185.8	172.3		196.3
	第1四分位	230.4	240.6				198.0	235.3	228.4	194.1		202.1
	中位	285.2	287.3				207.7	272.8	302.1	207.6		222.1
	第3四分位	350.0	336.0				229.1	297.4	416.0	239.4		268.6
	第9十分位	426.9	377.2				255.6	335.6	466.6	273.4		296.4
和歌山	平均年齢	41.8	39.1	38.3	37.0	34.1	46.5	41.3		44.3		42.6
	勤続	15.3	15.5	17.0	9.1	13.2	14.1	8.3		20.3		22.6
	人数	3,236	851	335	133	155	806	282		655		19
	平均	270.5	266.5	314.1	252.6	288.8	216.4	240.8		331.3		302.7
	第1十分位	178.5	182.8	209.0	199.2	178.0	158.7	167.3		215.1		196.9
	第1四分位	205.0	206.1	242.5	217.0	220.3	181.8	191.2		260.0		255.6
	中位	254.2	253.2	309.9	247.5	263.4	204.0	231.6		325.0		314.3
	第3四分位	329.6	331.2	377.9	285.0	364.7	245.9	282.1		423.0		362.8
	第9十分位	399.4	363.6	416.6	310.0	432.9	289.8	328.5		437.0		376.1
大阪	平均年齢	39.1	39.0	41.0	36.0		44.1	42.7	38.4	43.4		33.1
	勤続	13.5	14.2	15.9	12.7		12.2	15.0	14.4	18.8		9.3
	人数	21,155	13,503	29	431		2,567	362	1,821	319		2,123
	平均	280.2	292.8	237.0	262.9		239.5	294.3	274.5	340.3		247.1
	第1十分位	195.5	202.5	184.3	168.5		183.0	205.0	209.0	220.0		175.4
	第1四分位	223.6	237.1	202.2	203.6		205.6	240.2	228.0	272.2		201.8
	中位	272.5	289.1	216.0	257.6		229.4	291.3	262.7	343.1		229.8
	第3四分位	329.4	342.7	270.0	319.2		269.4	339.0	315.5	407.9		292.6
	第9十分位	376.7	389.5	316.3	355.6		301.7	392.9	353.5	437.8		343.0
兵庫	平均年齢	38.0	38.1	39.4	37.4	38.3	36.9	38.0	36.4	45.4		33.0
	勤続	13.2	13.5	14.5	14.0	15.7	10.4	9.1	6.4	19.2		9.8
	人数	12,257	7,297	1,434	1,449	23	1,609	221	54	139		31
	平均	278.8	292.2	262.7	280.9	357.2	234.3	257.6	303.6	247.6		281.4
	第1十分位	188.0	204.6	186.1	195.4	216.4	171.0	178.0	201.7	199.5		209.9
	第1四分位	223.2	238.6	216.3	220.9	274.9	186.5	194.0	219.0	215.5		232.1
	中位	273.8	293.3	260.8	271.5	373.9	227.3	231.8	297.0	229.9		284.8
	第3四分位	329.6	343.1	300.0	332.4	444.9	268.8	319.0	365.1	274.6		328.6
	第9十分位	375.0	384.3	341.5	382.3	465.5	311.3	368.9	445.7	314.9		375.9
鳥取	平均年齢	39.4	40.0	45.6	39.3		39.6	37.4			30.2	
	勤続	14.3	15.1	24.2	16.6		13.2	11.5			7.1	
	人数	4,093	2,105	141	210		686	911			35	
	平均	225.9	231.1	210.0	253.3		202.5	228.7			204.9	
	第1十分位	163.2	159.2	160.5	178.5		164.8	163.5			174.0	
	第1四分位	182.9	187.5	174.5	207.1		179.9	180.0			182.2	
	中位	214.4	222.4	199.5	245.8		202.4	209.9			193.9	
	第3四分位	253.0	262.4	236.3	296.2		224.2	253.0			221.1	
	第9十分位	303.1	308.5	276.0	341.7		241.0	331.7			250.8	
島根	平均年齢	39.4	40.7	38.2	52.3	36.5	40.9	38.4	49.3	36.3	39.8	43.1
	勤続	15.0	14.6	13.0	14.2	15.6	15.1	15.0	24.6	13.5	17.6	18.1
	人数	7,136	2,121	461	6	939	953	1,994	183	415	29	35
	平均	251.1	249.6	231.3	138.3	299.8	232.6	248.7	234.5	233.8	297.2	201.0
	第1十分位	170.0	176.2	168.0	131.9	181.8	165.0	167.8	135.0	171.4	185.2	161.0
	第1四分位	195.0	199.7	193.1	132.5	219.8	183.0	191.7	165.6	188.1	225.7	175.7
	中位	236.0	237.6	225.1	137.8	275.0	211.9	244.8	217.5	229.0	305.8	200.0
	第3四分位	295.0	293.2	267.4	142.3	373.5	263.7	294.0	293.7	275.5	359.8	208.1
	第9十分位	354.5	341.9	299.1	145.3	444.3	353.1	345.1	354.4	308.6	369.6	234.0
岡山	平均年齢	39.3	38.3	38.9	43.8	42.4	42.6	37.1		38.7		35.1
	勤続	14.8	15.8	16.8	13.6	15.1	11.1	14.4		12.2		9.7
	人数	7,261	4,104	507	140	339	1,313	809		22		27
	平均	270.4	288.2	255.3	245.1	256.8	236.1	255.1		262.6		294.6
	第1十分位	181.8	192.9	178.1	141.7	174.4	173.1	172.9		198.5		186.7
	第1四分位	211.5	223.2	199.3	156.9	200.4	199.6	198.1		208.9		229.0
	中位	254.7	276.8	244.3	234.0	236.5	228.0	241.2		255.3		283.7
	第3四分位	318.2	343.2	297.5	314.1	291.0	264.2	305.5		316.3		348.6
	第9十分位	387.2	405.8	352.2	371.0	396.8	311.0	353.6		349.1		394.4
広島	平均年齢	38.1	37.7	38.1	36.5	38.2	46.1	35.6	39.3			36.8
	勤続	13.3	15.0	14.0	12.9	16.1	11.1	10.9	15.4			12.4
	人数	8,292	2,944	629	202	212	809	1,987	716			793
	平均	258.1	278.8	245.9	219.1	271.6	212.1	239.6	266.6			282.5
	第1十分位	184.9	195.4	178.0	164.6	180.4	184.2	181.1	193.4			185.3
	第1四分位	205.0	226.3	202.4	184.8	206.3	190.0	200.0	207.3			215.6
	中位	245.9	271.3	241.0	204.4	237.5	202.1	230.0	282.0			272.0
	第3四分位	302.7	329.3	290.8	246.8	310.2	227.7	270.6	316.5			343.1
	第9十分位	352.1	373.6	319.7	288.5	409.9	255.4	313.7	336.1			392.7

		全産業	金属	化学・繊維	食品	資源・エネルギー	交通・運輸	サービス・一般	情報・出版	商業・流通	保険・金融	建設・資材・林産
山口	平均年齢	38.4		36.4			49.5	48.0		38.5		
	勤続	14.1		14.0			15.4	19.9		13.8		
	人数	514		308			48	8		150		
	平均	252.4		280.7			187.2	238.8		215.9		
	第1十分位	175.1		176.4			173.7	210.0		175.1		
	第1四分位	193.3		222.9			177.6	217.5		192.1		
	中位	237.1		275.6			183.6	240.0		218.3		
	第3四分位	295.2		333.0			191.6	255.0		239.4		
	第9十分位	364.5		387.8			210.1	270.0		254.6		
香川	平均年齢	40.0	39.1	36.7	44.1	40.8	41.2	38.2		40.6	38.6	43.1
	勤続	17.3	15.2	12.2	21.0	20.9	12.6	13.0		14.5	12.1	17.2
	人数	7,543	1,172	694	127	3,617	570	764		367	128	104
	平均	335.8	325.3	271.8	261.2	403.0	221.5	256.9		238.1	272.9	262.6
	第1十分位	201.7	224.0	201.2	179.0	236.0	177.0	182.8		189.5	192.8	184.5
	第1四分位	243.4	272.0	232.0	206.0	309.1	188.3	213.6		202.8	224.8	207.2
	中位	307.2	307.0	269.1	248.0	420.6	215.0	248.3		236.4	267.6	259.3
	第3四分位	428.8	392.0	307.6	295.0	497.9	247.1	295.0		267.2	320.7	303.6
	第9十分位	514.3	435.0	343.0	395.8	543.4	281.7	337.1		295.7	367.7	373.5
徳島	平均年齢	40.0	38.5	46.1	35.6		44.7	37.7	44.9		35.2	44.8
	勤続	15.8	15.1	25.2	12.6		17.4	13.9	18.8		8.9	26.8
	人数	2,558	970	133	50		450	803	111		17	22
	平均	249.5	269.4	298.0	190.9		223.5	235.6	238.3		248.7	318.0
	第1十分位	170.4	177.1	196.8	159.5		160.0	172.0	170.5		186.0	192.7
	第1四分位	194.8	209.7	241.0	162.8		185.5	189.8	206.4		196.0	311.1
	中位	235.0	266.9	312.3	177.1		212.0	221.1	242.7		230.0	326.7
	第3四分位	303.8	330.5	343.8	217.6		254.0	271.9	263.7		300.0	371.2
	第9十分位	348.7	358.0	368.0	232.0		308.6	327.6	293.0		316.5	387.8
高知	平均年齢	42.5	41.4	42.7	39.7	37.4	44.3			41.9		
	勤続	15.8	16.8	19.0	12.9	16.3	13.6			17.1		
	人数	2,504	917	113	42	44	832			556		
	平均	246.7	287.1	281.5	181.2	250.3	191.7			259.9		
	第1十分位	166.0	184.9	195.3	159.4	199.1	156.2			188.5		
	第1四分位	187.6	217.4	242.5	171.9	206.9	170.0			216.5		
	中位	225.4	286.2	283.5	178.3	253.3	185.8			250.8		
	第3四分位	297.6	352.7	326.0	194.0	281.3	212.9			299.9		
	第9十分位	356.0	392.8	351.6	203.0	329.9	235.4			339.8		
愛媛	平均年齢	39.6	38.8	38.6	38.7	34.9	42.4	40.6	41.6		38.9	40.9
	勤続	14.5	13.8	15.6	16.3	15.3	15.1	13.9	20.2		10.4	15.3
	人数	5,400	2,559	680	227	132	762	756	137		24	119
	平均	269.5	284.6	283.9	217.4	312.7	217.6	269.4	255.5		265.3	263.7
	第1十分位	184.5	194.4	193.5	161.0	186.0	162.8	189.1	190.4		191.8	198.2
	第1四分位	212.7	225.2	227.9	186.2	224.7	185.9	215.9	215.5		215.5	223.8
	中位	255.8	270.4	282.3	217.3	307.9	210.2	260.6	260.0		254.9	259.1
	第3四分位	318.9	339.4	331.8	244.5	374.8	240.0	319.4	288.9		321.5	296.7
	第9十分位	375.2	392.8	377.3	271.2	442.0	284.8	370.2	331.4		340.6	335.4
福岡	平均年齢	40.0	38.7	40.2	38.6	38.3	43.4	39.1	35.6	43.4		36.0
	勤続	14.2	15.8	15.8	13.2	16.4	12.7	11.4	11.1	18.6		11.9
	人数	13,851	3,647	1,220	966	782	3,421	904	1,079	1,109		723
	平均	253.7	283.0	237.1	229.1	270.1	213.7	233.6	278.8	287.4		274.6
	第1十分位	173.5	190.9	167.4	173.5	186.7	158.4	141.0	202.0	208.1		186.0
	第1四分位	200.0	227.1	195.0	186.3	225.2	185.3	173.1	227.6	228.5		213.0
	中位	244.0	278.4	234.0	215.3	272.4	208.5	228.5	278.1	277.8		257.1
	第3四分位	297.2	331.7	273.0	263.9	313.0	243.0	288.0	324.4	339.2		332.6
	第9十分位	350.9	383.4	308.8	300.0	337.7	266.8	334.5	353.5	384.0		384.1
佐賀	平均年齢	38.7	35.8	45.5	40.5	40.2		46.1				35.6
	勤続	15.5	14.3	18.0	18.9	14.1		11.6				12.8
	人数	1,725	662	255	346	173		15				274
	平均	249.7	283.1	197.2	271.1	208.7		255.7				216.3
	第1十分位	165.0	187.1	144.0	157.5	165.8		198.4				170.7
	第1四分位	195.2	229.3	155.5	210.6	185.4		201.9				187.4
	中位	239.0	277.2	189.6	283.8	209.3		212.5				214.1
	第3四分位	298.4	336.6	221.9	314.0	230.6		306.5				247.4
	第9十分位	345.5	377.9	268.0	340.9	243.3		373.4				260.4
長崎	平均年齢	38.7	39.6		40.4		45.0	35.0				39.5
	勤続	13.0	14.5		14.8		15.0	11.1				15.0
	人数	874	78		170		182	416				28
	平均	215.9	214.4		235.4		175.8	224.5				234.8
	第1十分位	152.5	151.1		170.4		141.0	152.5				175.9
	第1四分位	171.0	169.9		197.0		160.0	175.1				184.1
	中位	200.8	201.3		236.0		172.0	213.0				240.5
	第3四分位	253.3	250.9		276.8		188.8	263.1				273.5
	第9十分位	294.7	293.2		294.6		211.0	308.6				292.5
熊本	平均年齢	39.9	40.4	38.2	37.6		46.8	39.3	36.2	37.4		
	勤続	17.4	18.1	17.0	12.9		23.1	16.6	13.2	15.2		
	人数	3,613	2,348	106	84		246	161	554	114		
	平均	255.5	264.5	162.7	204.2		257.1	269.8	240.4	242.1		
	第1十分位	176.6	189.4	146.0	163.8		152.0	174.1	191.8	183.6		
	第1四分位	208.4	225.8	148.3	175.0		177.0	212.0	203.1	204.1		
	中位	252.5	261.7	157.9	202.9		274.2	271.3	228.5	249.8		
	第3四分位	297.8	303.6	171.3	224.8		312.3	324.0	273.2	277.9		
	第9十分位	336.7	340.3	185.6	255.2		363.2	369.0	311.0	291.1		



		全産業	金属	化学・繊維	食品	資源・エネルギー	交通・運輸	サービス・一般	情報・出版	商業・流通	保険・金融	建設・資材・林産
大分	平均年齢	37.0	36.7					40.1		36.5		
	勤続	12.9	13.0					11.2		13.9		
	人数	4,961	4,089					441		431		
	平均	247.2	248.8					255.7		223.3		
	第1十分位	178.0	178.7					178.0		171.9		
	第1四分位	204.4	207.9					197.5		189.9		
	中位	243.4	247.4					232.9		225.4		
	第3四分位	279.9	281.8					302.6		253.0		
	第9十分位	317.1	316.9					376.2		272.3		
宮崎	平均年齢	42.1					45.4	37.7		43.6		
	勤続	17.1					14.8	11.5		22.5		
	人数	356					88	109		154		
	平均	215.1					166.5	218.6		241.0		
	第1十分位	155.2					143.5	175.3		174.6		
	第1四分位	174.0					153.2	190.0		189.6		
	中位	200.9					162.1	213.7		239.0		
	第3四分位	254.0					173.2	234.0		281.7		
	第9十分位	289.1					197.4	280.1		304.0		
鹿児島	平均年齢	41.9		38.6	32.7		44.2	42.5		41.9		
	勤続	13.4		8.0	7.8		11.2	10.9		20.4		
	人数	2,705		149	226		1,025	501		804		
	平均	206.7		229.4	174.7		181.9	215.2		237.6		
	第1十分位	159.6		176.6	137.8		159.6	159.2		182.0		
	第1四分位	175.2		194.2	148.3		168.4	185.5		188.6		
	中位	193.0		220.7	158.7		179.9	208.3		224.5		
	第3四分位	227.6		254.8	191.4		191.9	237.4		268.0		
	第9十分位	273.5		301.0	237.9		209.5	278.1		311.6		
沖縄	平均年齢	38.6		34.9	38.6	38.1	41.7	42.9	37.9	37.6	35.9	39.1
	勤続	12.3		9.4	11.4	15.4	16.1	18.6	7.5	9.9	9.1	16.5
	人数	1,946		16	382	95	125	143	143	593	139	310
	平均	239.2		218.0	212.5	245.1	305.9	308.1	220.6	225.0	240.1	248.0
	第1十分位	165.1		154.7	152.0	163.0	200.4	204.9	169.3	161.1	180.0	171.6
	第1四分位	188.0		170.4	177.3	186.1	246.8	239.8	188.5	182.0	190.5	189.7
	中位	224.0		211.7	208.5	249.0	295.1	335.2	210.1	204.0	233.0	238.8
	第3四分位	285.0		256.9	247.8	297.4	369.4	364.6	249.6	271.0	285.0	306.3
	第9十分位	333.9		295.4	270.8	314.8	427.8	384.3	276.8	325.7	329.0	325.5

## 連合の賃金実態

### ○ 参考-1 月例賃金の試算（300人未満規模・平均）

#### ・連合岡山 2021「地域ミニマム運動」

集計データ 38.8歳、14.6年 252,272円 1年・1歳間差4,302円  
 （前年 38.5歳、14.8年 249,604円 1年・1歳間差4,465円）

- ・2020 中小共闘集計 加重 34.7万人 250,798円（前年 248,644円）  
 単純 3,359組合 243,185円（前年 241,439円）

### ○ 参考-2 連合全体の月例賃金（2020「賃金・一時金・退職金調査」速報値より）

<生産・事務技術労働者計（所定内賃金）> （単位：円）

分類		30歳	35歳
主要組合	平均	272,824	314,933
	中央値	272,634	313,425
登録組合	平均	261,440	298,983
	中央値	259,912	298,160

### ○ 参考-3 年齢別最低保障賃金の参考値

（連合岡山 2021「地域ミニマム運動」集計データ：300人未満・第1四分位）

- ・30歳：204,100円（前年 208,300円）
- ・35歳：225,100円（前年 218,700円）

## 人数規模により対応が異なる労働関係法令

法令	条文	概要	人数規模	業種等の条件
労働基準法	第40条	労働時間及び休憩の特例 (週44時間制)	常時10人未満の労働者を使用するもの	物品の販売の商業、映画・演劇業、保健衛生業、接客業 ※労基則第25条の2第1項 なお、休憩については、労基則第32条に規定有り
	第89条	就業規則の作成・届出義務	常時10人以上の事業場	
	第37条・附則第138条	1ヵ月につき60時間を超える時間外労働部分の割増率50%の適用猶予措置 (2023年3月31日まで)	常時300人以下の事業主 (事業によって例外有り)	①資本金の額または出資の総額が3億円以下である事業主 ※小売業またはサービス業を主たる事業とする事業主については5,000万円以下、卸売業を主たる事業とする事業主については1億円以下である事業主 ②常時使用する労働者の数が300人以下である事業主 ※小売業を主たる事業とする事業主については労働者の数が50人以下、卸売業又はサービス業を主たる事業とする事業主については労働者の数が100人以下である事業主
パート・有期法		同一労働同一賃金に関する規定の施行 大企業：2020年4月1日 中小企業：2021年4月1日	同上	同上
労働安全衛生法		安全管理者・衛生管理者の選任義務	雇用形態の如何を問わず、常態として50人以上の事業場	
		産業医の選任義務		
		安全衛生委員会の設置義務		
		ストレスチェックの実施義務		
障害者雇用促進法		法定雇用率(2.2%)以上の障害者を雇用する義務	常時45.5人以上の事業主	除外率制度あり

法令	概要	人数規模	業種等の条件
女性活躍推進法	<p>下記①～④の義務</p> <p>①女性の活躍に関する状況把握、課題分析</p> <p>②原則として、2つの区分ごとに1項目以上（計2項目以上）を選択し、それぞれ関連する数値目標を定めた行動計画の策定、社内周知、公表</p> <p>③行動計画を策定した旨の労働局への届出</p> <p>④2つの区分から、それぞれ1項目以上を選択して、2項目以上情報公表</p>	常時 301 人以上の事業主	<p>常時 300 人以下の事業主には左記（②・④ともに1項目以上）についての努力義務が課されている</p> <p>※2022年4月1日より101人以上に義務の対象拡大</p> <p>左記の「2つの区分」とは、</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・女性労働者に対する職業生活に関する機会の提供</li> <li>・職業生活と家庭生活との両立に資する雇用環境の整備</li> </ul>
次世代育成支援対策推進法	仕事と子育ての両立に関する計画期間、目標、目標を達成するための対策の内容と実施時期を定めた行動計画の策定と、策定した旨の労働局への届出、一般への公表、労働者への周知の義務	常時 101 人以上の事業主	常時 100 人以下の事業主には左記についての努力義務が課されている
労働施策総合推進法	パワー・ハラスメントに関する雇用管理上の措置（防止措置）義務	右記以外の事業主	<p>中小事業主（小売業 50 人以下、サービス業 100 人以下、卸売業 100 人以下、その他の業種 300 人以下等）には左記についての努力義務が課されている</p> <p>※2022年4月1日より義務の対象拡大</p>
社会保険の適用拡大	短時間労働者に対する厚生年金保険・健康保険の適用拡大	<p>常時 501 人以上の事業所。</p> <p>500 人以下の事業所は労使合意により適用</p> <p>※2022年10月より101人以上、2024年10月より51人以上に適用拡大</p> <p>（国・地方公共団体に属する事業所は人数規模に関係なく適用）</p>	<p>以下の条件を満たす短時間労働者への適用拡大</p> <p>①週 20 時間以上の所定労働時間</p> <p>②月額賃金 8.8 万円以上</p> <p>③雇用期間の見込みが 1 年以上</p> <p>※2022年10月より2か月以上に引き下げ</p> <p>④学生でないこと</p>

## 連合「職場から始めよう運動」とは

### ◆できることから一つずつ

連合は、すべての働く者の処遇改善に取り組んでいます。その中で、2010年から展開しているのが、「職場から始めよう運動」です。この運動は、同じ職場・同じ地域でパート・有期・派遣などで働く仲間が抱えている問題を、自らにつながる課題としてとらえ、その改善のために何ができるかを真剣に受け止め、具体的なアクションにつなげていくものです。

### ◆労働組合だからこそできること

連合は、非正規雇用に関わる政策の実現に取り組んでいますが、同時に重要なことは、それぞれの職場で組織化や処遇改善に取り組み、それを広げていくことです。雇用形態にかかわらず、同じ職場で働く仲間の声を集め、そこから職場全体に共通の課題を導き出し、解決に向けて行動する取り組みの先頭に立てるのは、労働組合しかありません。

### <職場から始めよう運動>

1. 職場で、パート・有期・派遣などで働く仲間の権利を守る  
(労働法の法令遵守、「職場から始めよう運動」のチェック項目)
2. 実態把握・コミュニケーションを進める  
(実態把握(配置の業務・人数・福利厚生等を含めた労働諸条件等)、組合活動の情報発信、意見交換の場づくり)
3. 組織化・組織確認を展開する  
(組合員範囲の見直し、学習活動、加入活動、取り組み方針決定等)
4. 処遇改善・制度化を進める  
(労使協議、団体交渉の取り組み)
5. 取り組み事例集等を活用して、同じ職場で働くすべての仲間の組織化と処遇改善につなげる

(「パート労働者の組織化と労働条件の均等・均衡待遇に向けた中期的取り組み指針(ガイドライン)」、  
「派遣・請負先労働組合がすすめる間接雇用労働者に向けた取り組み事例集」、「職場から始めよう運動取り組み事例集(2013年・2016年・2017年・2018年・2019年)」、「パート・有期契約労働者等の組織化・処遇改善取り組み事例集(2014年・2015年)」)

## 地域における「職場から始めよう運動」の取り組み

### <ステップ1>

#### 地域構成組織・単組を対象とした「職場から始めよう運動」の学習活動

目的	地方連合会において「職場から始めよう運動」の理解を促進し、実施することで、運動の広がり浸透をはかる。
対象	地方連合会役員・地域の構成組織役員・担当者など
内容	<ul style="list-style-type: none"><li>・パート・有期・派遣などで働く仲間との交流づくりについては、参加者が集まりやすい環境を設定するなど、取り組みを一步前進させることをめざす。</li><li>・「職場から始めよう運動」の取り組み趣旨の周知徹底</li><li>・「取り組み事例集」を活用した勉強会等の実施</li><li>・労働条件改善、組織化などの取り組みについての情報交換</li><li>・職場・地域におけるパート・有期・派遣などで働く仲間の実態把握</li></ul>

### <ステップ2>

#### 非正規雇用に関わる集会・シンポジウムの開催、パート・有期・派遣などで働く仲間との交流機会

目的	パート・有期・派遣などで働く仲間が抱える諸問題を共有化し、労働組合として取り組むべき課題の認識を統一する。また、地域におけるパート・有期・派遣などで働く仲間との情報交換・交流を進めることで、連合がすべての働く仲間にとって身近なセーフティネットとしての存在であることを訴え、地域における組織化の取り組みにつなげていく。
対象	地方連合会役員、地域の構成組織役員、単組担当者、組合員、パート・有期・派遣などで働く仲間、未組織労働者
内容	<ul style="list-style-type: none"><li>・上記ステップ1に加え、取り組み事例の報告会を行う。</li><li>・可能であればパート等組合員からの訴え、地域の有識者、マスコミ関係者、NPO等関係団体などの参加も検討する。</li><li>・パート・有期・派遣などで働く仲間との交流づくりについては、参加者が集まりやすい環境を設定するなど、取り組みを一步前進させることをめざす。</li></ul>

以上